

【建設工事の部－市内】

いわき市入札参加資格審査申請書提出要領
(登録部門：建設工事の部)

いわき市が下記の登録期間に実施する競争入札に参加を希望する本店又は本社の所在地が市内で、新規登録を希望する方の「入札参加資格審査申請」を次のとおり受け付けます。

申請にあたっては、本要領の内容を十分に確認の上、提出してください。

なお、本要領の中で、特に御注意いただきたい箇所については「**重要**」の表記を付けていますので、御確認ください。

1 受付期間 **重要** 令和8年11月1日(日)から令和8年11月30日(月)まで (受付期間末日の消印有効)

2 申請書類の提出

(1) 提出方法：**重要** 「書留郵便(一般または簡易)」「レターパックプラス(赤色)」による郵送

【送付先】	いわき市 財政部 契約課 工事契約係 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
【問い合わせ先】	TEL (直通) 0246 (22) 7419 (FAX) 0246 (22) 1251

※ 封筒の表側に **重要** 「入札参加資格審査申請書在中(建設工事の部)」と記入してください。

なお、登録部門が複数ある場合は 1 つの封筒に同封してかまいませんが、登録通知送付用の110円切手は、登録部門ごとに1枚添付する必要がありますのでご注意ください。

(2) 記載事項に係る基準日について

申請書等の記載事項に係る基準日は、**重要** 令和8年10月1日現在となります。(詳細はP.13をご覧ください)

(3) 注意事項

ア 指定された期間外の申請は、受け付けません。

イ 申請書類様式は、市ホームページからダウンロードしてください。(最新のものを使用してください)

ウ 申請書類に不備等がある場合は、FAX等でその内容を連絡しますので、**重要** 令和8年12月11(金)(必着)までに「訂正又は追加」をして郵送等により再提出してください。

エ 受付期間終了後は、受理した申請内容の変更はできません。提出にあたって、申請書類を十分に確認してください。

3 登録期間 登録の日から令和10年3月31日まで

※ 書類審査の結果及び審査内容については、令和9年3月中旬に、入札参加資格審査申請書に記載された「申請者」へ通知します。

4 審査方法

適格審査

次に掲げる者に該当しないかを審査します。

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない者
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない者

【建設工事の部－市内】

- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 22 年 2 月 22 日制定）第 4 条第 1 項に規定する排除措置対象者に該当する者
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から 2 年を経過していない者
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した者
- (7) 次の各号の一に該当すると認められる者で、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成 28 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止の期間にあるもの（その者を代理人、支配人その他の使用人、又は入札代理人として使用する者を含む。）
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない者（ただし、社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）

※ (1)～(8)のいずれかに該当する場合は、申請を受理できません。

※ (7)により、いわき市が実施する競争入札への参加を停止されている者については、停止期間満了後の 30 日以内に限り申請を受け付けます。ただし、登録期間は、登録をした日から「3 登録期間」の末日までとします。

等級別格付審査

等級別格付基準に基づき、建設工事の種類ごとに等級別格付けを行います。また、企業の技術力及び地域貢献に関する評価を行います。

審査内容は次のとおりです。

※ なお、現在の建設業者の状況等を十分把握するとともに、今後の業者選定の参考とするため全ての事業者の方に提出していただきます。

- ・ 格付を行う工種及び格付項目
土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事
- ・ 評価方法
 - 総合点数 = 客観点 + 発注者別評価点
 - ・ 客観点・・・・・・経営事項審査による総合評点（最高 2136 点）
 - ・ 発注者別評価点・・・・市独自の付与点（最高 910 点）
- ・ 審査項目(発注者別評価項目)
 - 1 工事成績（700 点～▲1300 点）
 - 2 工事实績件数（20 点～0 点）
 - 3 工事实績金額（20 点～0 点）
 - 4 工事施工下請の状況（0 点～▲40 点）
 - 5 優良工事（20 点～0 点）

【建設工事の部－市内】

- 6 品質管理（10点～0点）
- 7 安全管理（10点～0点）
- 8 環境への配慮（10点～0点）
- 9 いわき市内におけるボランティア活動又は地域づくり活動の実績（10点～0点）
- 10 企業認証制度の認証状況（10点～0点）
- 11 いわき市消防団への協力（10点～0点）
- 12 いわき市における献血への協力（10点～0点）
- 13 市県民税の特別徴収（10点～▲10点）
- 14 障がい者の雇用（10点～0点）
- 15 新卒者の雇用（10点～0点）
- 16 離職者の雇用（10点～0点）
- 17 雇用の維持・確保（10点～0点）
- 18 災害への協力状況（20点～0点）
- 19 除雪契約及び道路維持補修等の実績（10点～0点）
- 20 建設業法に基づく処分の有無（0点～▲50点）
- 21 いわき市発注工事等の指名停止期間の有無（0点～▲50点）

・ 格付要件

総合点数での評価の他に格付工種の等級毎に、特定建設業許可の有無、技術者数等一定の要件を設け、この要件に適合するか、確認します。

【提出資料】

- ・ **重要** 提出資料は「7 提出書類」を御覧ください。

5 その他

- (1) 申請内容のうち「商号又は名称」、「所在地(住所)」、「代表者職氏名」、「登録工種」及び「格付工種における等級（格付を行う5工種に限る）」については、登録後に窓口（契約課）及び市ホームページに公表しますので御承知おください。
- (2) 登録される所在地は、法人登記に登録されている所在地となります。（法人のみ）
- (3) 市内中小企業等の受注機会確保等について
 - ① 本市が発注した工事を下請発注する場合、工事資材を発注する場合、建設機械を購入又は借入する場合及び受注した業務の一部を外注する場合には、透明性の向上と公正な競争の確保に留意しつつ、本市内の中小企業等を優先として活用してください。
 - ② 下請発注する場合には、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間内に支払うことなど、関係法令を遵守し、下請け契約の適正化を図ってください。
 - ③ 建設工事において、受注元請負人が社会保険等に未加入の事業者（社会保険等の適用が除外されている場合を除く。）とすべての下請契約をすることは原則として禁止となります。（社会保険等に未加入の下請負人に対しては、加入を指導するなど、適正な労働環境の確保に努めてください。）
- (4) 既に「いわき市小規模修繕契約希望者」として登録されている方が、本申請により入札参加有資格者として登録された場合、「いわき市小規模修繕契約希望者登録実施要綱第4条」に該当することから、いわき市小規模修繕契約希望者としての登録を取り消しますので御注意下さい。

【建設工事の部－市内】

6 受付工種一覧

次の表の建設工事の種類別に受付を行います

番 号 (略号)	建設工事の種類	建 設 工 事 の 内 容	建 設 工 事 の 例 示
1 (土)	土木一式工事	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事（補修、改造又は解体する工事を含む。以下同じ。）	
2 (建)	建築一式工事	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事	
3 (大)	大工工事	木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取り付ける工事	大工工事、型枠工事、造作工事
4 (左)	左官工事	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事	左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事
5 (と)	とび・土工・コンクリート工事	イ. 足場の組立て、機械器具・建設資材等の重量物のクレーン等による運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事 ロ. くい打ち、くい抜き及び場所打くいを行う工事 ハ. 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事 ニ. コンクリートにより工作物を築造する工事 ホ. その他基礎的ないしは準備的工事	イ. とび工事、ひき工事、足場等仮設工事、重量物のクレーン等による揚重運搬配置工事、鉄骨組立て工事、コンクリートブロック据付け工事 ロ. くい工事、くい打ち工事、くい抜き工事、場所打くい工事 ハ. 土工事、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事 ニ. コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事 ホ. 地すべり防止工事、地盤改良工事、ボーリンググラウト工事、土留め工事、仮締切り工事、吹付け工事、法面保護工事、道路付属物設置工事、屋外広告物設置工事、捨石工事、外構工事、はつり工事、切断穿孔工事、アンカー工事、あと施工アンカー工事、潜水工事
6 (石)	石工事	石材（石材に類いのコンクリートブロック及び擬石を含む。）の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取り付ける工事	石積み（張り）工事、コンクリートブロック積み（張り）工事
7 (屋)	屋根工事	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事	屋根ふき工事
8 (電)	電気工事	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備（非常用電気設備を含む。）工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事
9 (管)	管工事	冷暖房、冷凍冷蔵、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス管配管工事、ダクト工事、管内更生工事
10 (タ)	タイル・れんが・ブロック工事	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物これらが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事	コンクリートブロック積み（張り）工事、れんが積み（張り）工事、タイル張り工事、築炉工事、スレート張り工事、サイディング工事
11 (鋼)	鋼構造物工事	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組み立てにより工作物を築造する工事	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事、屋外広告工事、閘門・水門等の門扉設置工事
12 (筋)	鉄筋工事	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組み立てる工事	鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事
13 (舗)	舗装工事	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、碎石等により舗装する工事	アスファルト舗装工事、コンクリート舗装工事、ブロック舗装工事、路盤築造工事

【建設工事の部－市内】

番 号 (略号)	建設工事の種類	建 設 工 事 の 内 容	建 設 工 事 の 例 示
14 (し)	しゅんせつ工事	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事	しゅんせつ工事
15 (板)	板金工事	金属薄板等を加工して工作物に取り付け、又は工作物に金属製の付属物を取付ける工事	板金加工取付け工事、建築板金工事
16 (カ)	ガラス工事	工作物にガラスを加工して取り付ける工事	ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事
17 (塗)	塗装工事	塗料、塗材等を工作物に吹付け、塗付け、又は塗り付ける工事	塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事
18 (防)	防水工事	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、透膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事
19 (内)	内装仕上工事	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、家具工事、防音工事
20 (機)	機械器具設置工事	機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事	プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排水機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車場設備工事
21 (絶)	熱絶縁工事	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事	冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事
22 (通)	電気通信工事	有線電気通信設備、無線電気通信設備、ネットワーク設備、情報設備、放送機設備等の電気通信設備を設置する工事	有線電気通信設備工事、無線電気通信設備工事、データ通信設備工事、情報処理設備工事、情報収集設備工事、情報表示設備工事、放送機設備工事、TV電波障害防除設備工事
23 (園)	造園工事	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造し、道路、建築物の屋上等を緑化し、又は植生を復元する工事	植栽工事、地舗工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事、緑地育成工事
24 (井)	さく井工事	さく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事
25 (具)	建具工事	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事	金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事
26 (水)	水道施設工事	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水道処理設備工事
27 (消)	消防施設工事	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難梯はしご、救助袋、緩降機、避難継橋又は排煙設備の設置工事
28 (清)	清掃施設工事	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事
29 (解)	解体工事	工作物の解体を行う工事	工作物解体工事

【建設工事の部－市内】

7 提出書類

(1) 適格審査に関する提出書類

- ア 申請書類は、**重要** 下記表の番号順に並べ、左側に穴をあけ、とじ紐で綴って提出すること。
- イ ★の書類は、「建設工事の部」以外の部門にも今回申請している場合において、他の部門の申請に原本を添付しているときには、写し(コピー)でも可とします。(「原本は〇〇の部へ添付」と記載すること)

「○」は必須、「△」は該当者のみ提出

番号	提出書類	法人	個人	コピー	注意事項
入札参加資格審査に関する書類 (適格審査)					
①	入札参加資格審査申請受付確認票 (建設工事の部)	○	○	—	・提出書類の口をチェックして提出すること。 ・本票を申請書類の一番上に添付して提出すること。
②	様式1 入札参加資格審査申請書 (建設工事の部) (4枚1組)	○	○	—	・申請は、本社名で記入すること。 ・登録可能な工種は、経営事項審査を受け「⑧総合評定値通知書」に総合評定値(P)が記載されているものに限る。
③	【法人】履歴事項全部証明書 (商業登記事項証明書)	○	—	可	・ 重要 申請日前3箇月以内に発行されたものであること。 ・身分証明書は、本籍地の市区町村長により発行(証明)されたものであること。
	【個人】身分証明書 ★	—	○	不可	
④	国税の納税証明書	【法人】税務署様式 「その3の3」	○	—	・ 重要 令和8年10月1日以降に発行されたものであること。 ※ 次の税目に未納がないこと(納期未到来分を除く) 法人:「法人税」及び「消費税及び地方消費税」 個人:「申告所得税等」及び「消費税及び地方消費税」
		【個人】税務署様式 「その3の2」	—	○	
⑤	いわき市税の納税証明書 ★	○	○	不可	・ 重要 令和8年10月1日以降に、別紙「納税証明請求書」により証明されたものであること。 ※ 未納がないこと(納期未到来分を除く)
⑥	建設業の許可について (通知)	○	○	可	・申請日現在で有効であること。 ・更新手続中の場合は「更新前の許可通知書」及び「所管官庁の受理印のある建設業許可申請書(建設業法施行規則第2条で定める別記様式第1号及び同別表)」の写しを提出すること。(更新後の許可通知書は交付され次第、速やかに提出すること) ・建設業許可証明書を添付する場合は、申請日前3か月以内に発行されたものであること。
⑦	営業所技術者等一覧表 (専任技術者一覧表)	○	○	可	・登録を希望する工種について、申請日現在 営業所に専任の技術者が示されている「営業所技術者等(専任技術者)一覧表(同規則第2条で定める別記様式第1号別紙4)」又は「営業所技術者等(専任技術者)証明書(建設業法施行規則第3条で定める別記様式第8号)」であること。
⑧	総合評定値通知書	○	○	可	・申請日現在で有効(審査基準日から1年7か月以内)であること。 ・審査手続中のため提出できない場合は「更新前の総合評定値通知書」及び「所管官庁の受理印のある総合評定値請求書」の写しを提出すること。なお、 審査後の総合評定値通知書は、不備書類の提出期限(12月11日)までに提出すること。 期限までに提出できない場合は入札参加資格審査申請書を受理できない。
⑨	様式2 技術者経歴書	○	○	—	・申請日現在で作成すること。 ・「②入札参加資格審査申請書」及び「⑩技術職員名簿」の技術者数・所有する資格と一致すること
⑩	技術職員名簿	○	○	可	○「総合評定値請求書に添付した技術職員名簿」 ・申請日現在において、技術職員の追加又は変更がある場合は、 <u>上記技術職員名簿を見え消し修正すること。</u> ・ <u>上記技術職員名簿に記載されていない資格を有している場合は資格を証する書類等を併せて添付すること。</u> ・ <u>「⑨様式2 技術者経歴書」の内容に対応させること。</u>

【建設工事の部－市内】

⑪	同意書 ★ (暴力団等の該当性を警察に照会します)	○	○	－	・記載例に沿って、申請日現在で在職している代表者、役員、監査役及び経営に実質的に関与している者を全員漏れなく記入すること。 ・役員等の住所は、住民登録地（住民票の住所）を記載すること。 ・法人の場合は商業登記に記載されている順番で記入すること。
⑫	入札参加資格制限確認票	○	○	－	・ <u>既に、「いわき市入札参加有資格者名簿」の他部門に登録がある場合についても、申請日時点の内容を記載して提出すること。</u>
⑬	様式3 企業の技術力及び地域貢献に関する調書	○	○	－	・「2等級別格付審査に関する提出書類」に記載の説明を熟覧の上、漏れなく記入して提出すること。
⑭	登録通知送付用の切手	○	○	－	重要 110 円切手を1枚「①入札参加資格審査申請受付確認票」に添付(クリップ止め)すること。 ※ 返信用封筒は不要 ※ 110 円切手ではないもの(料金受取人払返信用封筒など)は不可 ※ 複数の登録部門へ申請する場合、切手は部門ごとに必要
⑮	(希望者のみ) 書類が揃ったことを証する書類を希望する場合は、右記の注意事項に沿って、同封してください。 ※「⑭登録通知送付用の切手」とは別に用意してください。 なお、当該書類は、書類の審査終了を証するものではありません。	△	△	－	<u>申請書等に受領印が必要な場合は、次の書類を提出すること</u> <u>なお、当該書類は申請書類の中に綴らず別葉としてください。</u> ・受領印が必要な書類(入札参加資格審査申請書のコピーなど) ・返信用の封筒(送付に必要な切手をあらかじめ貼付すること) ※ 申請者の独自様式(返信用はがき等)でも可 <u>事務効率化のため、返信用封筒等の宛先に、敬称(「様」等)が記載されていない場合の訂正は行いませんのでご了承ください。</u>

(2) 等級別格付審査に関する提出書類(様式3)

- ※ 5工種(土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事)に登録を希望される方については、等級別格付審査に必要な書類となりますので提出してください。
- ※ 5工種以外に登録を希望される方についても、現在の建設業者の状況等を把握し、事業者の選定の参考としますので提出してください。

入札参加資格審査に関する書類(等級別格付審査)				
様式3 企業の技術力及び地域貢献に関する調書		・該当する項目に記載してください。また、該当する項目に関し、確認書類がある場合、項目順に並べ、とじ紐で綴ってください。		
項目		評価内容		提出資料
1	工事成績	・審査基準日から過去4年間のいわき市発注工事の実績がある場合に対象となります。		・なし
2	工事实績件数	・審査基準日から過去4年間のいわき市発注工事の実績がある場合に対象となります。		・なし
3	工事实績金額	・審査基準日から過去4年間のいわき市発注工事の実績がある場合に対象となります。(当初契約に限る。)		・なし
4	工事施工下請の状況	・審査基準日の直前2(又は3)営業年度の下請発注比率により算出します。		・様式1で確認
5	優良工事	・審査基準日を基準として、過去4年間にいわき市発注の同工種工事が優良工事表彰の受賞実績がある場合に対象となります。 ・共同企業体(JV)の場合、代表者のみに適用します。		・なし

【建設工事の部－市内】

6	品質管理	審査基準日現在で、ISO9001、JISQ9001 の認証を取得している場合に対象となります。	・ ISO9001、JISQ9001 の認証書の写し
7	安全管理	(1) 安全管理表彰の実績 - 審査基準日を基準とし、過去2年間に事業者として国又は国が参加している団体が実施する安全管理に関する表彰において、事業者として受賞実績がある場合に対象となります。 - 国又は国が参加している団体が直接実施する表彰を対象としており、国等が後援又は支援する団体が実施する表彰は対象となりません。 - 安全管理表彰とは、工事の施工に関する安全管理であり、交通安全等は対象となりません。 - 事業者としての実績を評価しますので、監理技術者・主任技術者等の受賞実績は対象となりません。 - 共同企業体(JV)による実績は代表者のみとします。 (2) 労働災害防止等の状況 - この項目は、(1)の項目で評価されなかった場合のみ対象となります。 - 審査基準日現在で、「建設業労働災害防止協会へ加入している」場合に評価します。	・ <u>国又は国が参加している団体が実施する安全表彰の写し</u> ※建設業労働災害防止協会からの表彰は<u>不可</u> ・ 建設業労働災害防止協会への加入証明書 ※<u>証明書の発行年月日は、令和8年4月1日以降であれば可</u>
8	環境配慮	- 審査基準日現在で ISO14001、JISQ14001 の認証を取得している場合に対象となります。 - ISO14001、JISQ14001 の認証を取得していない場合であっても、エコアクション21の認証を取得している場合は、対象となります。	・ ISO14001、JISQ14001 の認証書の写し、又はエコアクション21の認証書の写し
9	いわき市内における事業者としてのボランティア活動又は地域づくり活動の実績	- いわき市内において、過去2年以上継続して(※)「ボランティア活動」又は「地域づくり活動」の実績(公共施設の清掃活動や地域の社会福祉活動等)がある場合に対象となります。評価対象は、申請者が無償で役務の提供により活動したものとし、金銭・物品等の提供や、従業員等が個人的に行ったものは評価の対象とはなりません。 ※ 本項目における「過去2年以上継続」とは、年度単位(4月～翌年3月)又は暦年単位(1月～12月)のいずれかの基準で、基準日が含まれる年(年度)から起算して3年(年度)前までの範囲で、年(年度)1回以上の活動実績が、2年(年度)以上連続してある場合とします。 【評価しない事例】 ・ <u>2年以上継続した活動実績の確認ができない。</u> ・ 添付された書類が、申請者を含むグループ企業又は、申請者を含むグループ企業で形成される任意団体が発行したものである。 ・ 添付された書類に記載されているのがグループ名のみであり、申請者の記載がない。	<u>活動実績を客観的に証明できるもの(新聞記事、区長等の証明書、感謝状等)。</u> ※申請者名・活動年月日・活動内容が確認できるものであること。 (○年以降継続して)等の証明は不可 ※市民総ぐるみ運動などの自治体等が主催する清掃活動等に単体企業として参加し、自治体等へ提出した「実施計画書」及び「実績報告書」の写しを証明書類として提出する場合は、自治体等の收受印・確認印等が押印されているものであること。

【建設工事の部－市内】

		添付された証明書等に証明日・活動年月日・活動内容等が記載されていない。	なお、書類に確認印等がない場合は、「申請者が活動している状況を撮影した写真(影日があるもの)」も添付すること。						
10	企業認証制度の認証状況	<table><tr><td>(1) 福島県次世代育成支援企業認証制度の認証状況</td><td> - 審査基準日現在で、福島県次世代育成支援企業認証制度における「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、福島県雇用労政課へご確認ください </td><td>・「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証書の写し</td></tr><tr><td>(2) いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証状況</td><td> - 上記の項目の対象となる場合は、この項目は、対象となりません。 - 審査基準日現在で、いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証を取得している場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、男女共同・多文化共生センターへご確認ください。 </td><td>・いわき市が発行する認証書の写し</td></tr></table>	(1) 福島県次世代育成支援企業認証制度の認証状況	- 審査基準日現在で、福島県次世代育成支援企業認証制度における「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、福島県雇用労政課へご確認ください	・「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証書の写し	(2) いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証状況	- 上記の項目の対象となる場合は、この項目は、対象となりません。 - 審査基準日現在で、いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証を取得している場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、男女共同・多文化共生センターへご確認ください。	・いわき市が発行する認証書の写し	
(1) 福島県次世代育成支援企業認証制度の認証状況	- 審査基準日現在で、福島県次世代育成支援企業認証制度における「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、福島県雇用労政課へご確認ください	・「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証書の写し							
(2) いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証状況	- 上記の項目の対象となる場合は、この項目は、対象となりません。 - 審査基準日現在で、いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証を取得している場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、男女共同・多文化共生センターへご確認ください。	・いわき市が発行する認証書の写し							
11	いわき市消防団への協力	<table><tr><td>(1) 消防団協力事業所表示制度の認定</td><td> - 審査基準日現在で、いわき市消防団協力事業所表示制度の認証を受けている場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、市消防本部へご確認ください。 </td><td>・いわき市が発行する表示証交付書の写し</td></tr><tr><td>(2) 消防団員の雇用実績</td><td> - 上記の項目の対象となる場合は、この項目は、対象となりません。 - 審査基準日現在で、1年以上継続して雇用している正規社員(取締役など役員も含みます。)が、いわき市消防団に1年以上継続して加入している場合に対象となります。 - 消防団員とは、いわき市から非常勤特別職地方公務員としての辞令を受けた者としします。 </td><td>次の書類すべて(1名分で可) - 該当者を1年以上継続雇用していることが分かる書類(雇用保険被保険者証等の写し) - 基準日以降に発行された「消防団員在職証明書」 </td></tr></table>	(1) 消防団協力事業所表示制度の認定	- 審査基準日現在で、いわき市消防団協力事業所表示制度の認証を受けている場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、市消防本部へご確認ください。	・いわき市が発行する表示証交付書の写し	(2) 消防団員の雇用実績	- 上記の項目の対象となる場合は、この項目は、対象となりません。 - 審査基準日現在で、1年以上継続して雇用している正規社員(取締役など役員も含みます。)が、いわき市消防団に1年以上継続して加入している場合に対象となります。 - 消防団員とは、いわき市から非常勤特別職地方公務員としての辞令を受けた者としします。	次の書類すべて(1名分で可) - 該当者を1年以上継続雇用していることが分かる書類(雇用保険被保険者証等の写し) - 基準日以降に発行された「消防団員在職証明書」	
(1) 消防団協力事業所表示制度の認定	- 審査基準日現在で、いわき市消防団協力事業所表示制度の認証を受けている場合に対象となります。 ※ 制度の詳細については、市消防本部へご確認ください。	・いわき市が発行する表示証交付書の写し							
(2) 消防団員の雇用実績	- 上記の項目の対象となる場合は、この項目は、対象となりません。 - 審査基準日現在で、1年以上継続して雇用している正規社員(取締役など役員も含みます。)が、いわき市消防団に1年以上継続して加入している場合に対象となります。 - 消防団員とは、いわき市から非常勤特別職地方公務員としての辞令を受けた者としします。	次の書類すべて(1名分で可) - 該当者を1年以上継続雇用していることが分かる書類(雇用保険被保険者証等の写し) - 基準日以降に発行された「消防団員在職証明書」							
12	いわき市内における献血への協力	審査基準日を基準として、過去2年間に事業者としていわき市内で5名以上(献血を行った人数ではなく、受付を行った人数)の献血協力をした場合に対象となります。	・赤十字血液センター発行の献血実施報告書						
13	市県民税の特別徴収	- 審査基準日現在で、いわき市民を雇用している事業者が、その者に対していわき市が課税する市県民税の特別徴収を行っている場合に対象となります。 ※ 特別徴収についての詳細は、市民税課へご確認ください。	・市県民税特別徴収税額の決定通知書の写し eLTAX で出力された通知書を添付する場合は、認識IDが印字されているものを提出してください。 ※表紙部分のみで可(個人の税額部分は黒塗りすること)						
14	障がい者の雇用	- 審査基準日現在の、障がい者雇用状況を確認します。 ① 法定義務のある事業者において法定雇用率以上の障がい者雇用がある場合。ただし、障害者雇用状	・①③の場合 公共職業安定所に提出している「障害者雇用状況報告書」の写し						

【建設工事の部－市内】

		況報告書の「実雇用率」が法定雇用率を達成していない状況であっても、「身体障害者、知的障害者の不足数」が「0人（不足なし）」であれば、法定義務を達成していると判断します。 ② 法定義務のない企業において障がい者雇用がある場合 ③ 法定義務のある事業者において法定雇用率未満であるが、障がい者雇用がある場合 ※ 障害者雇用率制度の詳細は、厚生労働省のホームページ又は公共職業安定所（ハローワーク）でご確認ください。	なお、障害者雇用状況報告を電子申請手続きにより行った場合は、「障害者雇用状況報告書」及び「提出完了」のメッセージが記載されたお知らせ等の写しを併せて提出すること。 ・②の場合 次の(1)(2)の書類すべて (1)該当者の障害者手帳の写し (2)該当者の雇用の状況が分かる書類の写し（雇用保険被保険者証等）
15	新卒者の雇用	・ 審査基準日を基準として、過去1年以内に新卒者を正規社員(社会保険加入)として雇用した場合に対象となります。 ・ 新卒者は、いわき市民（雇用の結果、いわき市民となった者を含む）が対象となります。 ・ アルバイト、パートタイマー、日雇い労働者、派遣社員は、対象となりません。 ・ 従事する職種は問いません。 ・ 評価対象となる新卒者は、令和7年4月1日以降に高等学校、大学、高等専門学校、専門学校を卒業又は中退した者としてします。	次の書類を全て提出（1名分で可） ・ 該当者が新卒者であることがわかる書類（卒業証書等） ・ 該当者を1年以内に正規社員として雇用したことが確認できる書類（健康保険・厚生年金保険資格取得確認及び標準報酬決定通知書等） ・ 該当者がいわき市民であることが確認できる書類（住民票の写し又はマイナンバーカードの写し等） ※<u>マイナンバーカードは、個人番号を黒塗りしてください。</u>
16	離職者の雇用	・ 審査基準日を基準として、過去1年以内に離職者（非自発的失業者）を正規社員（社会保険に加入）として雇用した場合に対象となります。 （※非自発的失業者とは雇用保険受給資格者証の離職理由欄の番号が「11、12、21、22、23、31、32、33、34」のいずれかに該当する方です。） ・ 離職者は、いわき市民（雇用の結果、いわき市民となった者も含みます。）が対象となります。 ・ アルバイト、パートタイマー、日雇い労働者、派遣社員は、対象となりません。 ・ 従事する職種は問いません ・ 評価対象となる離職者は、令和7年4月1日以降に会社都合により離職した者（アルバイト、パートタイマー、日雇い労働者、派遣社員であった者も含む）で、次の条件をすべて満たす者としてします。 ① 離職の日から現在の企業に雇用されるまで1箇月間以上の期間がある ② 現在の企業に雇用された時点で65歳未満である ・ 離職者の雇用において、自社で解雇した社員等を	以下の書類全て（1名分で可） ・ 雇用保険受給資格者証の写し又は解雇通知書の写し ・ 該当者を1年以内に正規社員として雇用したことが確認できる書類（雇用保険被保険者資格等取得確認通知書等の写し） ・ 該当者がいわき市民であることが確認できる書類（住民票の写し又はマイナンバーカードの写し等） ※<u>マイナンバーカードは、個人番号を黒塗りしてください。</u>

【建設工事の部－市内】

		再雇用した場合は、評価の対象となりません。	ードは、 <u>個人番号を黒塗りしてください。</u>
17	雇用の維持・確保	・ 審査基準日を基準として、いわき市民である正規社員（社会保険に加入している65歳未満の者）が1年前より増えている場合に対象となります。 ・ アルバイト、パートタイマー、日雇い労働者、派遣社員は、対象となりません。 ・ 従事する職種は問いません。	以下の書類全て提出 ・ 様式3-1 従業員確認一覧 ・ 新たに雇用した社員が社会保険に加入していることが確認できる書類（健康保険証、健康保険・厚生年金保険資格標準報酬決定通知書等の写し等） ※提出書類で「<u>資格取得年月日</u>」「<u>事業所名称</u>」が<u>確認できないものは不可。</u> ・ 新たに雇用した社員がいわき市民であることが確認できる書類（住民票の写し又はマイナンバーカードの写し等） ※<u>マイナンバーカードは、個人番号を黒塗りしてください。</u>
18	災害への協力状況	(1) 災害時の出勤実績 ・ 審査基準日を基準として過去2年間に、<u>いわき市内の災害時の出勤実績</u>がある場合に対象となります。 ・ 災害時の出勤実績とは、国・県・市のいずれかが、自然災害発生時に発注(要請)した、土のう積み、水防活動、倒木・落石・土砂・がれき等の撤去、公共施設の緊急修繕や、維持補修業務委託等に基づく災害発生時の巡回パトロールなど、事業者として受注した災害対応応急復旧活動をいい、災害協定に基づかない活動も対象となります。 【確認のための資料】(1)(2)の書類全て (1)「契約書」の写し または 発注者からの「出勤依頼書類（発注書・指示書・依頼書・要請書等）」の写し ※ 契約書について、災害時の対応であることが記載されていること。(仕様書等にその旨記載されている場合は、仕様書等の写しも添付すること。ただし、(2)の書類で災害対応である事実が確認できる場合は、(1)の書類に記載されていなくても可) ※ 出勤依頼書類について、災害時による活動依頼であるこ	・ 契約書等について、電子契約（押印ではなく電子署名等の方法）により締結したものは、「契約書面」及び「契約（合意）締結証明書」の両方を出力して添付してください。 なお、<u>いわき市と締結した電子契約である場合は、「契約（合意）締結証明書」の提出は不要です。</u>

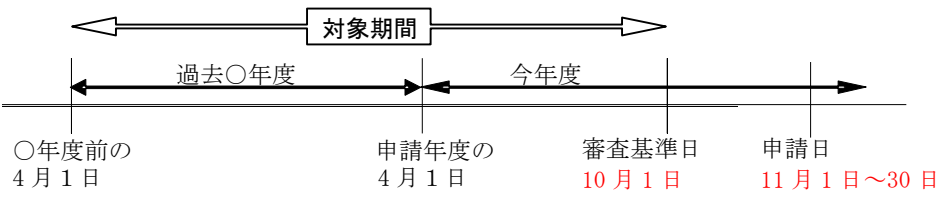
【建設工事の部－市内】

		とが記載されていること。 ※ 出動依頼書類について、発注者の公印等の押印が省略されている場合は、発注者側の事務担当者(または責任者)の所属・名前・連絡先等が記載されていること。 ※ 出動依頼書類について、電子メール等により対応した場合は、出動依頼書類としての要件が具備されていれば可とする。(送信者・受信者・件名・受信日時等の情報と本文が表示されたものを印刷し添付すること。) (2) 作業完了後に発注者へ提出した「完了報告書類」の写し、または 発注者が交付した「完了確認書類(通知書等)」の写し ※ 作業期間、完了日が確認できること。 ※ 作業内容は「災害時による活動」であることが記載されていること。(記載されていない場合は、完了した作業内容が災害時の出動実績であることがわかる書類や申請者が活動中の写真(作業内容・撮影日の記載があるもの)等も添付すること。)ただし、(1)の書類で災害対応である事実が確認できる場合は、(2)の書類に記載されていなくても可) ※「災害応援協定」を市と締結している団体等として業務を請け、発注者へ業務完了報告書類を提出、または業務完了通知を受けている場合は、(2)の提出書類に加え「申請者が活動したことが分かる書類」及び「申請者が、作業当時に団体等へ加入していたことが確認できる証明書類」を提出すること。 【評価しない事例】 ・ 災害時の出動実績(大雨・洪水・地震・津波等、具体的に災害名が確認できない場合を含む。)であることが確認できない。 ・ 審査基準日時点で完了していない。	
	(2) 災害応援協定の締結	・ 審査基準日現在で、いわき市(水道局、医療センターを含む)と災害時の応援協定を締結している(協定内容に災害発生時の対応について記載がある)場合に対象となります。 ・ 国や福島県など、いわき市以外と締結した協定は、対象となりません。 【評価しない事例】 ・ 協定書の写しが添付されていない。 ・ 協定書の有効期限が切れている。 ・ 協会等が災害時の応援協定を締結している場合、当該協会等に申請者が加入していることが確認できる書類が添付されていない。 ・ 所属団体から発行された証明書に発行(証明)日・業者名が記載されていない。	・ <u>いわき市</u>と締結している協定書の写し ※<u>入札参加資格申請者が所属する団体の場合は、申請者が当該協定締結団体に加入している証明書類等を併せて提出してください。(写しでも可)</u> <u>証明書の発行年月日、令和8年4月1日以降であれば可とします。</u>

【建設工事の部－市内】

19	除雪契約及び道路維持補修等の実績	- 審査基準日を基準として、過去2年間に、いわき市（水道局・医療センターを含む）発注の道路維持補修若しくは下水道管路施設修繕を履行し、又は除雪契約を受注した実績がある場合に対象となります。 - 対象となる業務等については、<u>時間帯を問わず随時緊急な対応が必要である業務等</u>とします。（契約書の案件名に「緊急」「応急」「スピード処理」「維持補修」「修繕」とあっても、計画的に施工できる内容のものは対象となりません） ※仕様書等にその旨の記載がある場合は、契約書に加えて仕様書等の写しも添付すること。 【評価しない事例】 - いわき市が発注した案件ではない。 - 契約書等で、時間帯を問わず随時緊急な対応が必要である事が明記されていない。	・<u>いわき市</u>との契約書の写し ※電子契約（押印ではなく電子署名等の方法）により締結したものは、「契約書面」を出力して添付してください
20	建設業法に基づく処分の有無	審査基準日を基準として、過去2年間に建設業法に基づく処分（指示処分、営業停止処分、許可取消処分、罰金、過料等）をされた者が対象となります。	・処分の内容が確認できる書類（処分書等）の写し
21	いわき市発注工事等の指名停止期間の有無	審査基準日を基準として、過去2年間にいわき市が発注した建設工事、製造の請負、測量若しくは設計の委託、工事用原材料の購入、役務の提供に係る委託又は物品の購入において、指名停止の措置を受けた者が対象となります。	なし

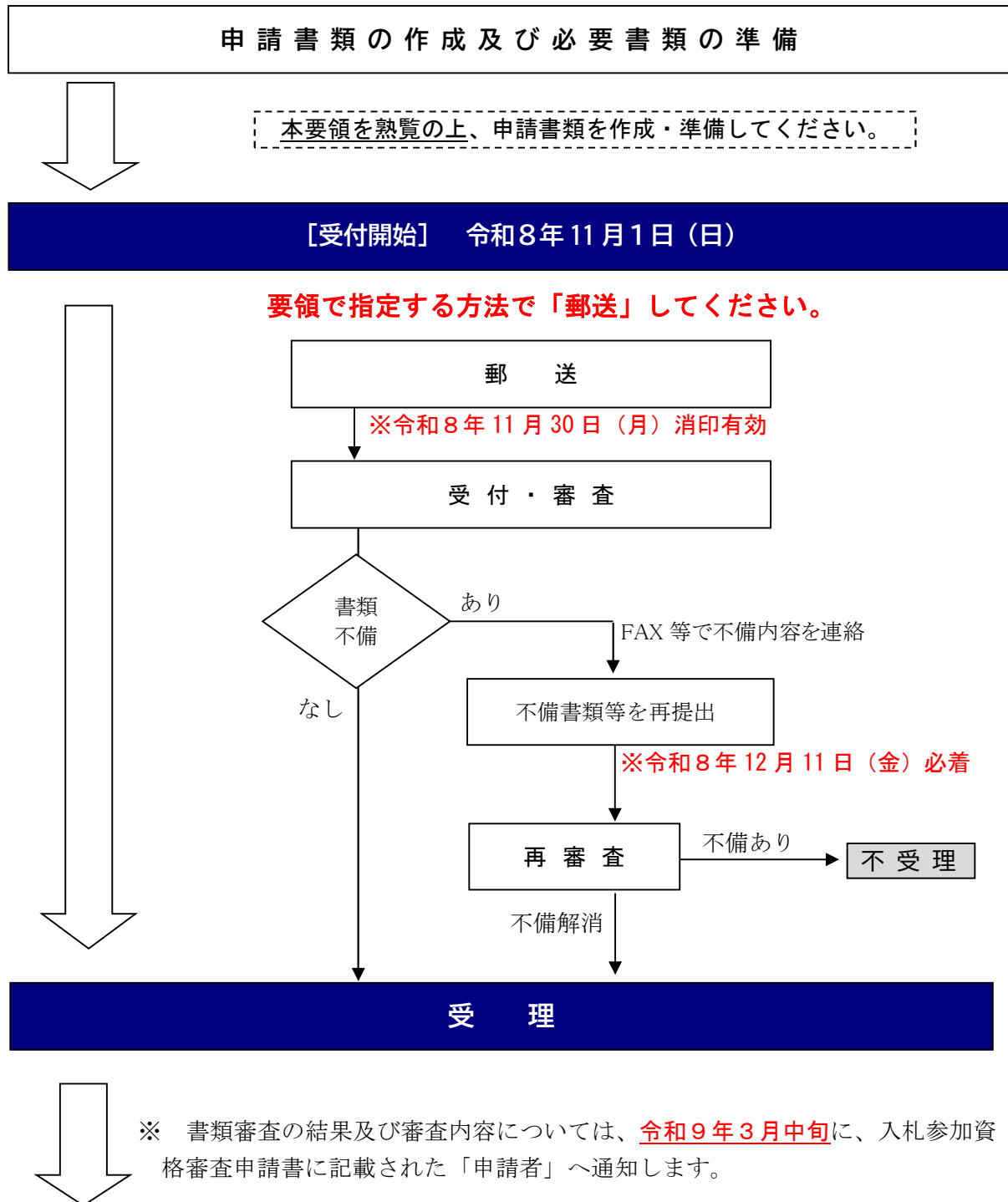
○ 入札参加資格審査申請等に係る留意点

審査基準日	申請書等の記載事項に係る基準日は、入札参加資格審査の申請をする日の属する月の前月の1日です。今回は令和8年10月1日現在となります。
○年間	入札参加資格申請日の属する年度(4/1～3/31)の前年度を最終年度とする過去○年度及び申請年度の4月1日から審査基準日までの期間とします。  令和8年10月1日が審査基準日の場合 (1) 過去4年間 令和4年4月1日から令和8年10月1日まで (2) 過去2年間 令和6年4月1日から令和8年10月1日まで
○年	審査基準日の○年前の応当日から、審査基準日までの期間を○年とします。  令和8年10月1日が審査基準日の場合

【建設工事の部－市内】

	(1) 1年以上継続して	令和7年10月1日以前から令和8年10月1日まで継続して
	(2) 1年前	令和7年10月1日
	(3) 1年以内	令和7年10月1日から令和8年10月1日までの間

《参考》入札参加資格審査申請の流れ



【入札参加有資格者名簿への登録】
登録の日（令和9年3月中旬）から令和10年3月31日まで

※ 登録末日以降も継続して登録を希望する場合は、「更新」の手続きが必要です。登録末日の前年の11月（予定）に「更新」の入札参加資格審査申請を受け付けますので、市ホームページ(10月に要領・様式等を掲載予定)でご確認ください。

社会保険等未加入対策の実施について

いわき市では、労働者の処遇向上と公平で健全な競争環境の構築のため、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入していない者（法令の規定により社会保険等の適用除外とされる者を除く。）を市が発注する建設工事等すべての入札等から除外することとなりました。

このことに伴い、入札参加資格審査申請にあたり社会保険等への加入を申請要件としますので御理解願います。なお、**加入等が確認できない場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。**

《実施のスケジュール》

- 市内事業者の方
令和4年4月1日より適用済み
- 市外事業者の方
令和5年4月1日より適用済み

（※建設工事の部では、平成28年度より適用済み）

1 社会保険等の加入義務について

社会保険等の加入義務は次のとおりです。

詳しくは年金事務所又は公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【社会保険等加入義務一覧】 ○：加入義務あり

事業所区分	常用労働者の数	健康保険 厚生年金保険	雇用保険	適用除外となる 保険
法人	1人～	○	○	—
	役員のみ	○	—	雇用
個人 事業所	5人～	○	○	—
	1人～4人	—	○	健保、年金
	1人親方	—	—	健保、年金、雇用

健康保険・厚生年金保険

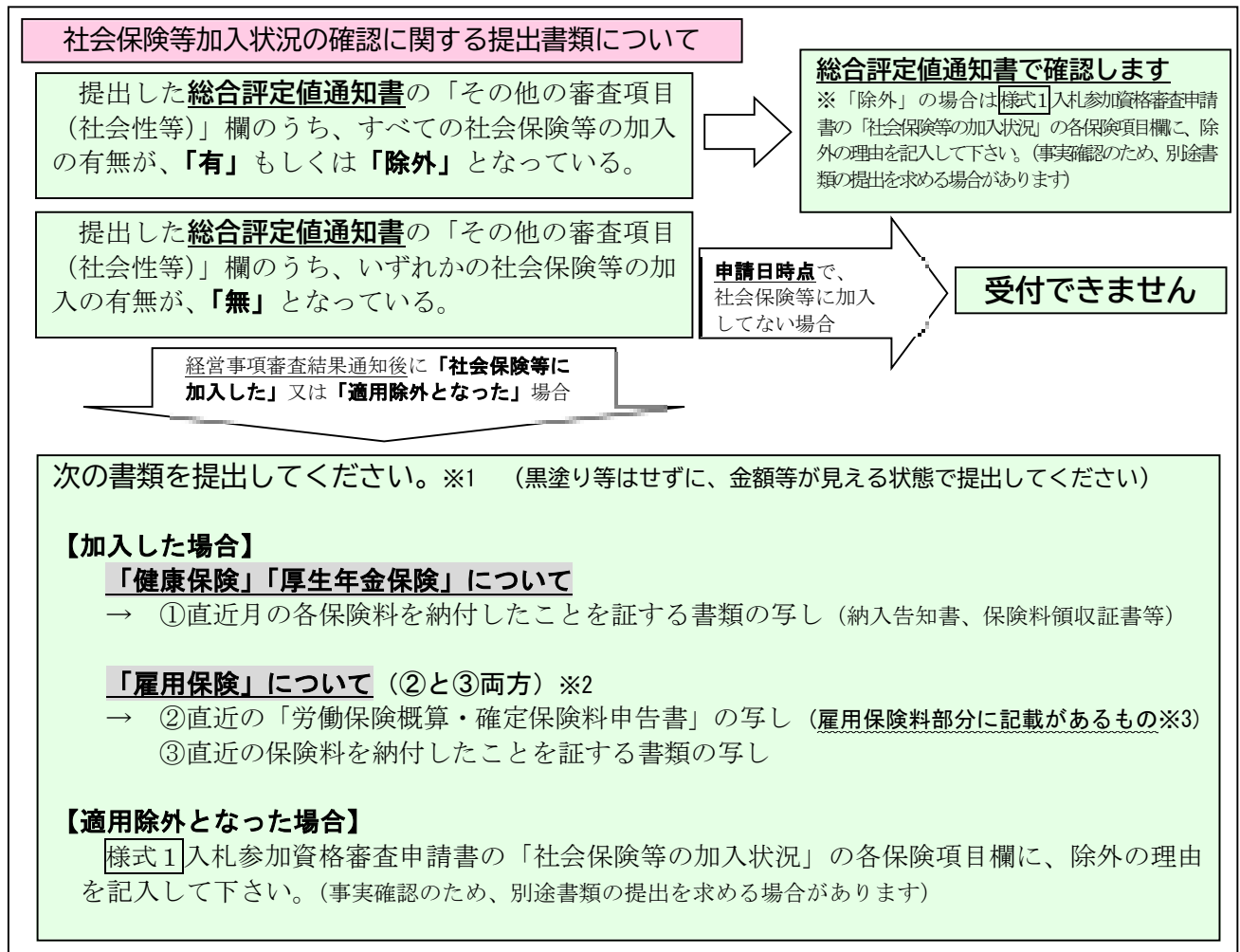
- ☐ 法人の場合は、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- ☐ 個人事業所の場合は、家族従業員を除く従業員が5人以上の場合に、健康保険、厚生年金保険について適用事業所となります。
- ☐ 健康保険については、適用事業所であっても、事業主が健康保険適用除外承認を申請し、年金事務所が承認した場合には適用除外承認を受けることができます。（全国土木建築国保等）
- ☐ 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

雇用保険

- ☐ 法人、個人事業所に関わらず労働者を1人以上雇用している場合は、雇用保険について適用事業所となります。
- ☐ 役員のみで構成される法人の場合、個人事業主又は同居の親族のみで構成される個人事業所の場合は、雇用保険について原則適用除外となります。
- ☐ 適用事業所の該当等、詳しくは最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

2 社会保険等加入状況の確認に関する提出書類について

入札参加資格審査申請にあたり、社会保険等に加入していることが確認できる書類の提出が必要となります。加入が確認できない場合には、申請を受け付けませんので御注意ください。



<注意> 複数の登録部門に申請する場合は、登録部門ごとに書類を添付してください！

- ※1 関連会社（親会社等）が加入する「健康保険」「厚生年金保険」「雇用保険」に便乗して加入しているため、自社名義の書類を提出できない場合は、次の書類(④と⑤両方)を提出してください。
- ④ 関連会社が社会保険等に加入していることが確認できる書類（上記「①～③」の書類）
- ⑤ 今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入する旨が記載された会社の約款等の写し
又は、今回申請する会社が関連会社の社会保険等に加入している旨が記載された関連会社が作成した証明書類（任意書式）
- ※2 「雇用保険」について事務組合等へ加入している場合は、次の書類(⑥と⑦両方)を提出してください。
- ⑥ 組合が発行した、直近の「労働保険料等納入通知書」の写し（雇用保険料部分に記載があるもの ※3）
- ⑦ 直近の保険料を納付したことを証する書類の写し
- ※3 「労働保険」とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した表現ですが、市で加入を確認するのは「雇用保険」の部分です。加入の形態によっては「労災保険」のみ加入し、「雇用保険」に加入していないケースがありますので、必ず「雇用保険」の加入が確認できる（雇用保険部分に数字等の記載されている）書類を提出してください。

【申請書の郵送に使用する宛先等】

書類を郵送する際は、次の宛名等を切り取り、封筒に貼付して郵送してください。

- ※ 差出人欄はあらかじめ記入のうえ、使用してください。
- ※ 「一般書留郵便」「簡易書留郵便」「レターパックプラス」のいずれかで郵送してください。
- ※ 記載内容が全て同一であれば、本様式を使用せず、封筒に直接手書きする等でもかまいません。

[宛名欄]

【郵送期間：令和8年11月1日～令和8年11月30日(消印有効)】

〒970－8686

福島県いわき市平字梅本21番地

いわき市 財政部 契約課 工事契約係 行

「入札参加資格審査申請書（建設工事の部）在中」

キリトリ線

[差出人欄]

差 出 人	所在地 (住所)	〒 ー
	商号 (名称)	
	TEL番号	()
	FAX番号	()

キリトリ線

障害者就労施設等一覧 (障害者優先調達推進法対象施設)

令和8年9月1日現在

No	施設・事業所・企業名称	所在地	製品例	提供範囲、条件等	法人名称
1	フルクテン	平字菱川町5ー8	パン各種		特定非営利活動法人ゴールデンハープ
2	アイエスエフネットライフいわき事業所	平字大町7ー1		データ入力、テープおこし、コール業務	株式会社アイエスエフネットライフいわき
3	チャレンジメイト	小名浜岡小名広畑 27 番地の10			特定非営利活動法人ハッピーメイト
4	就労移行支援事業所アフレッシュいわき	中央台航野4丁目2番地の4 いわきニュータウンセンタービル3階			一般社団法人ときわ社会福祉支援会
5	Do	内郷御厩町三丁目 75-6	ハーバリウム、アロマワックスバー等		サクラゼンセン合同会社
6	けやき共同作業所	平字北目町 39ー10	弁当		社会福祉法人希望の杜福祉会
7	工房けやき	平字北目町 131ー2	豆腐、惣菜		社会福祉法人希望の杜福祉会
8	就労支援センターかぜ	平字北目町 88ー4		清掃作業等	特定非営利活動法人 いわきハンディキャップサポートセンター
9	杜のどーなつ	平字大工町 11ー9	ドーナツ	ドーナツ実演販売 (市内全域)	社会福祉法人希望の杜福祉会
10	地域活動支援センターてらす	平字旧城跡 12ー80		封入封緘作業、文書等シュレッター作業	特定非営利活動法人布紗
11	あとろえ北山	平字作町一丁目4ー3	ケーキ、菓子類、お茶、惣菜	ケータリングサービス、古紙回収業務	社会福祉法人希望の杜福祉会
12	指定障害者支援施設野の花ホーム	平上平窪字羽黒 40ー51			社会福祉法人いわき福音協会
13	ポボロ	平下平窪二丁目1ー5	菓子類、さき織り、紙すき		社会福祉法人いわき福音協会
14	就労支援センター未来工房	平南白土二丁目1ー5	弁当、デザート、菓子類、小物 (ビーズストラップ)	定期配食業務 (市内全域)	社会福祉法人みどりの杜福祉会
15	なないろくれよん平ディルーム	平上荒川字長尾 74ー8	事務用品、小物雑貨 (防災用具) 等		合資会社ひよりサービス
16	指定生活介護事業所ピースフルかべや	平上神谷字神谷分 20			特定非営利活動法人かべや福祉作業所
17	指定就労継続支援B型事業所ワークハウスいわき	平下神谷字内宿 64ー1		封入封緘等	特定非営利活動法人ワークハウスいわき
18	生活介護事業所アライブ	中央台高久二丁目 26ー4	小物 (手織り物、木工製品)	名刺、ハガキ、チラシ等印刷	特定非営利活動法人いわき自立生活センター
19	ミント	中央台高久二丁目 26ー4		名刺、ハガキ、チラシ、ポスター印刷、洗濯業務	特定非営利活動法人いわき自立生活センター
20	就労継続支援B型オハiaiライ	小島町 3-3-3	メモ帳、レジンアクセサリ	動画作成、レジン制作	株式会社 T.H.E LUCKY-RELATION
21	ワークセンターしおさい	小名浜諏訪町1ー10	給食用麺類、業務用麺類、家庭用麺類	給食、業務用麺類提供 (市内全域)	社会福祉法人誠心会
22	なないろくれよん小名浜	小名浜花畑町 11ー3	ケース、コースター、バック		合資会社ひよりサービス
23	虹のかけはし	小名浜花畑町 19ー10	パン各種、シュークリーム		社会福祉法人誠心会
24	特定非営利活動法人ワークショップあいあい	小名浜字下町8	ウエス (工業用)	封入封緘等	特定非営利活動法ワークショップあいあい
25	Grow	小名浜字単人 70-4	干し芋、十六穀米、ジャム		合同会社 Grow
26	ハニーズハートフルサポート	鹿島町走熊字七本末 27ー1		清掃等	株式会社ハニーズ
27	創造空間	泉町下川字八合1ー1	文書保存箱、災害時簡易トイレ (ダンボール製)、小物等	オーダーメイドによる文書保存箱等ダンボール製品の製造、販	社会福祉法人エル・ファロ
28	ぼおけらハウス	泉町下川字川向 48ー1	メッセージスタンド、小物各種		特定非営利活動法人ちよぼら
29	いわき希望の園 (ゆにば)	泉町黒須野字早稲田 217ー1	EM 製品、石けん	公園等清掃、施設内清掃、封入封緘、DM 発送業務	社会福祉法人育成会
30	サポーターステーションあい一番	泉町一丁目 16ー2	野菜、花卉類	花壇整備、プランター、除草作業等	特定非営利活動法人あい一番
31	就労支援きらきら	仁井田町寺前9ー1	小物 (リサイクル生活雑貨)	公園等清掃、除草作業	特定非営利活動法人なこそ授産所
32	天真庵	東田町二丁目 11ー7	弁当 (日替わり)		社会福祉法人誠心会
33	なこそ授産所	錦町重殿 15	味噌	公園等清掃、除草作業	特定非営利活動法人なこそ授産所
34	さんしゃいんクレハ	錦町落合 16		データ入力、メールサービス等	株式会社クレハ
35	就労継続支援B型事業所 心楽	山田町堂平 98ー5		清掃・除草等	株式会社あすかクリーン
36	みなみテラス	南台一丁目 20ー10	レーザーコードホルダー		社会福祉法人育成会
37	綴町就労支援センター	常磐湯本町天王崎1ー151	小物 (バッグ等縫製品)		特定非営利活動法人 いわきハンディキャップサポートセンター
38	地域活動支援センターチャオ	常磐湯本町天王崎1ー156	小物 (水彩画)	封入封緘作業	特定非営利活動法人チャオ
39	株式会社生涯就労支援センター	常磐西郷町銭田 104ー10		封入封緘、DM 発送業務等	株式会社生涯就労支援センター
40	いわき学園	常磐下船尾町東作 51	パン各種、菓子類	封入封緘、DM 発送業務	社会福祉法人育成会

№	施設・事業所・企業名称	所在地	製品例	提供範囲、条件等	法人名称
41	いわき光成園	常磐下船尾町東作 53	小物 (キャンドル等)		社会福祉法人育成会
42	工房阿列布	内郷宮町峰根 65-187	パン各種、ケーキ、石けん	封入封緘等	社会福祉法人愛篤福祉会
43	じょうばん福祉作業所	内郷内町水之出 14		封入封緘等	特定非営利活動法人常磐福祉会
44	SOCIAL SQUARE	内郷内町水之出 17			特定非営利活動法人 ソーシャルデザインワークス
45	NPO 法人福祉協会	内郷綴町金谷 19-15		封入封緘、清掃業務等	特定非営利活動法人福祉協会
46	内郷授産所	内郷綴町大木下 18		封入封緘業務	いわき市
47	就労継続支援 B 型 ひまわり共同作業所	内郷御厩町三丁目 142	豆腐		特定非営利活動法人 ひまわり
48	障がい者就労継続支援 A 型 ふわり	内郷御厩町四丁目 92	コーヒー	洗車	株式会社尚真
49	生活介護事業所のはら	四倉町大森字民野町 45	さしみこんにゃく		社会福祉法人みどりのかぜ
50	長友製袋	四倉町長友字江戸 54	パルプ、紙		株式会社長友製袋
51	ふじみの園	遠野町上根本字白坂 384-1	菓子類 (クッキー等)		社会福祉法人誠心会
52	就労支援センター未来ファーム	好間町上好間字田代 11-8	ワイン		社会福祉法人みどりの杜福祉会
53	福祉サービス事業所つばさ	好間町下好間字大館 173-1	野菜、花卉類	公園等清掃、除草作業、剪定作業	社会福祉法人いわき福音協会
54	株式会社 TOMONI	好間工業団地 1-86	布団、タオル	クリーニング	株式会社 TOMONI
55	村田基準寝具	好間工業団地 1-88	布団、タオル	クリーニング	株式会社村田基準寝具
56	多機能型障害福祉サービス事業所せきれい	四倉町字東一丁目 68 番地 24			社会福祉法人福島県福祉事業協会
57	きぼうの里	平字沼ノ内諏訪原二丁目 5-7			社会福祉法人希望の杜福祉会
58	SOCIAL SQUARE Sports	平下荒川字桜町 1 番地の 1			特定非営利活動法人 ソーシャルデザインワークス
59	Do2	平豊間字原町 134 番地の 10	パッチワーク製品		サクラゼンセン合同会社
60	Do3	四倉町上仁井田字九反坪 30 番地の 2	マスクケース、カードケース		サクラゼンセン合同会社
61	一步	いわき市泉玉露 2 丁目 1-11			株式会社一步
62	ななえ	いわき市四倉町字東二丁目 116-2			特定非営利活動法人 わいわい作業所
63	ジョイワークセンターいわき平事業所	いわき市平字大町 7-1 平セントラルビルディング 3 階			株式会社アイエスエフネットジョイ
64	みらい	いわき市泉玉露五丁目 5 番地の 5			特定非営利活動法人 共創未来
65	就労継続支援事業所 B 型 i-step works	いわき市内郷御台境町鬼越 126-3			i-step 株式会社
66	WARAFUL	いわき市泉町下川字宮ノ下 124-3			株式会社尚真
67	ウーリーいわき	いわき市平字菱川町 4 番地 3			WOOLY 株式会社
68	天真庵	いわき市東田町一丁目 14 番地の 12			社会福祉法人 誠心会
69	Do4	いわき市好間町下好間字大館 265-6・265-7			サクラゼンセン 合同会社
70	ウーリー植田	いわき市植田町中央二丁目 13-6			WOOLY 株式会社
71	就労継続支援 B 型事業所 WORK LABO	いわき市桜ヶ丘一丁目 3 番 9			株式会社菅谷
72	就労継続支援 B 型さんふく	いわき市常磐下船尾町歌川 58 番地の 4			合同会社 涼花
73	就労継続支援 B 型 J's one 小名浜	いわき市小名浜相子島字石田 44 の 1			BONILEMO Create 株式会社
74	就労支援事業所 B 型 i-step works 紅葉町	いわき市平字紅葉町 43-3			i-step 株式会社
75	ステラヴィアいわき	いわき市常磐湯本町天王崎 91-2 湯本ビル 301-A			フェルマレル株式会社
76	NPO 法人はなのこ	平字三倉 66 番地の 4 の 2 久田ビル 1 階 101 号室	アート作品の作製		NPO 法人はなのこ
77	tetote FACTORY	常磐湯本町三函 97			Lino Create 株式会社

110円切手をクリップ
止めてください。

市内の事業者用

入札参加資格審査申請受付確認票

(建設工事の部・市内の事業者用)

商号 (名称)	TEL	—	—
	FAX	—	—
今回申請する全ての部門にチェック☑を付けてください。			
☑ 建設工事の部、□ 測量・調査・設計の部、□ 役務の提供の部、□ 物品の部			
要領の提出書類を確認の上、該当箇所にチェックして送付してください。 受付の結果、必要書類に不備がある場合には、該当箇所にチェックした後送付しますので、再度提出 をお願いいたします。 ※再提出書類についても受付期間を厳守し、できるだけ早急に送付してください。			
申請者 記入	提出書類	契約課記入欄	
☐	様式1 入札参加資格審査申請書(4枚1組)		
☐	【法人】履歴事項全部証明書(写し可) ※申請日前3箇月以内に発行のもの		
☐	【個人】身分証明書(原本) ※申請日前3箇月以内に発行のもの		
☐	国税の納税証明書(写し可) ※令和8年10月1日以降に発行のもの		
☐	【法人】税務署様式 その3の3		
☐	【個人】税務署様式 その3の2		
☐	いわき市税の納税証明書(原本) ※令和8年10月1日以降に発行のもの		
☐	建設業の許可について(通知)(写し)		
☐	専任技術者(営業所技術者等)一覧表(写し)		
☐	総合評定値通知書(写し)		
☐	様式2 技術者経歴書		
☐	技術職員名簿(写し)		
☐	同意書 ※暴力団等の該当性を警察に照会します		
☐	入札参加資格制限確認票		
☐	様式3 企業の技術力及び地域貢献に関する調書(添付資料を含む)		
☐	登録通知送付用の110円切手 ※本票左上部にクリップ止めてください		
☐	【必要な場合のみ】 受領印を希望する場合、押印を希望する書類及び返信用 封筒・切手等		

いわき市 財政部 契約課 工事契約係

TEL 0246-22-7419
FAX 0246-22-1251

入札参加登録番号

(建設工事の部)

入札参加資格審査申請書

いわき市が実施する競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

いわき市長 様

申請区分	☐ 新規
申請者（本店又は本社）	
フリガナ 商号又は名称	
郵便番号	—
所在地又は住所 （登記上の所在地）【	】
フリガナ 代表者職・氏名	
電話番号	() —
ファクシミリ番号	() —

申請内容確認連絡先

自社で作成した場合は担当者の
連絡先を、行政書士が作成した
場合は当該行政書士の連絡先を
記入してください。

商号・部署名	
職・氏名	
TEL	() —
FAX	() —
Mail	

(4枚のうち1枚目)

1 次の事項について、全て該当がないことを確認してください。

※ 該当ない場合に□に✓印を記入してください。

☐ 次の事項について、該当する事項はありません。

確認事項

- (1) 特別の理由がある場合を除くほか、入札に係る契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない。
- (2) 法令の規定により営業に関し許可、認可、登録等を受けていることを必要とされる場合において、これを受けていない。
- (3) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税並びにいわき市に納めるべき市税を納付していない。
- (4) いわき市契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年2月22日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当する。
- (5) 工事等に関して、保証した者が故意にその義務を免れた場合において、その事実があった日から2年を経過していない。
- (6) 資格の審査に関する申請書その他の添付書類について虚偽の事項を記載した。
- (7) 次のいずれかに該当すると認められ、申請期間の末日において、いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱（平成28年3月30日制定）に基づく指名停止の期間にある。（指名停止の期間にある者を代理人、支配人その他の使用人、又は入札代理人として使用している場合を含む）
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した。
 - ウ 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた。
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた。
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった。
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った。
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない。ただし、社会保険等の適用が除外されている者を除く。

（4枚のうち2枚目）

2 消費税法に係る事業者の区分（申請日現在で該当する方に✓印を付けてください。）

☐ 課税事業者☐ 免税事業者※免税事業者の要件等については税務署へご確認ください。
課税・免税どちらにも✓印がない場合は課税事業者として登録します。

3 資本金

資本金		万円
-----	--	----

※金額の万円未満を切り捨てて記入してください。

4 市内の障害者就労施設等からの調達（契約）実績の有無（基準日から過去1年以内）

☐ あり☐ なし

※障害者就労施設等とは提出要領「障害者就労施設等一覧」のとおりです。

※「あり」の場合、契約書・領収書等の年月日、金額、品目が記載されており、支出されたことが確認できる書類の写し(1件分)を添付してください。（書類の添付がない場合は「なし」として取り扱います。）

※「障害者優先調達推進法」の趣旨を踏まえ、市として障害者支援に向けた取り組みを進めていくにあたり、当該施設からの物品及び役務の調達実績について調査するものです。

5 社会保険等の加入状況（申請日現在で該当する項目に✓印を付けてください。）

雇用保険 （※総合評定通知書で「無」の場合要添付： 労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料を納付したことを証する書類）
☐ 加入済 ☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。） ☐ 役員、同居の親族のみ又は個人事業主で構成される事業所 （全従業員のうち、役員 名、親族従業員 名） ☐ その他（理由： ）

健康保険 （※総合評定通知書で「無」の場合要添付： 直近月の保険料を納付したことを証する書類）
☐ 加入済 ☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。） ☐ 従業員が5人未満の個人事業所 ☐ 適用除外の承認を受けて国民健康保険組合に加入 （組合名： ） ☐ その他（理由： ）

厚生年金保険 （※総合評定通知書で「無」の場合要添付： 直近月の保険料を納付したことを証する書類）
☐ 加入済 ☐ 適用除外（適用除外の理由に該当する項目に✓印を付けてください。） ☐ 従業員が5人未満の個人事業所 ☐ その他（理由： ）

【注意】
 雇用保険・健康保険・厚生年金保険に「未加入（適用除外を除く）」である場合は、申請を受け付けることができません。

（4枚のうち3枚目）

6 総技術者数 人 ※「様式2」の技術者の合計人数（実数）を記入してください。

7 登録を希望する工種

登録を希望する建設工事の種類（以下「工種」という。）の番号に○を付けてください。また、許可区分の該当する欄に○を付けてください。（登録を希望しない工種には記入しないでください）

登 録 工 種 ↓登録する工種の番号に「○」		許可区分		技術者数（人） ※「様式2」の人数				総合評定値 （P）	平均完成 工事高 （A） （千円）	Aのうち 外注費 （千円）	下請発注比率 （外注費÷A） （%）
		特定	一般	1級	2級	その他	計				
1	土木一式工事										
2	建築一式工事										
3	大工工事										
4	左官工事										
5	とび・土工・コンクリート工事										
6	石工事										
7	屋根工事										
8	電気工事										
9	管工事										
10	タイル・れんが・ブロック工事										
11	鋼構造物工事										
12	鉄筋工事										
13	舗装工事										
14	しゅんせつ工事										
15	板金工事										
16	ガラス工事										
17	塗装工事										
18	防水工事										
19	内装仕上工事										
20	機械器具設置工事										
21	熱絶縁工事										
22	電気通信工事										
23	造園工事										
24	さく井工事										
25	建具工事										
26	水道施設工事										
27	消防施設工事										
28	清掃施設工事										
29	解体工事										
計											

※ 「技術者数（人）」は、様式2に記入した工種ごとの人数を記入してください。（※総合評定値通知書の人数ではありません）

※ 「総合評定値（P）」は、総合評定値通知書のPの欄の数字を記入してください。

※ 「平均完成工事高」は、総合評定値通知書の「2年平均」又は「3年平均」の欄の金額を記載してください。

※ 「外注費」とは、他へ一部下請施工させた工事の完成高をいいます。

※ 千円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てて記載してください。

※ 下請発注比率は小数点以下2位（〇〇、〇〇%）まで記入し、端数が生じた場合は、端数を切り捨てて記載してください。

（4枚のうち4枚目）

6 総技術者数 6 人 ※「様式2」の技術者の合計人数(実数)を記入してください。

7 登録を希望する工種

様式2に記入している技術者の
合計人数(実数)を記入してください。

登録を希望する建設工事の種類(以下「工種」という。)の番号に○を付けてください。また、許可区分の該当する欄に○を付けてください。(登録を希望しない工種には記入しないでください)

登録工種 ↓登録する工種の番号に「○」	許可区分		技術者数(人) ※「様式2」の人数				総合評定値 (P)	平均完成 工事高 (A) (千円)	Aのうち 外注費 (千円)	下請発注比率 (外注費÷A) (%)
	特定	一般	1級	2級	その他	計				
① 土木一式工事	○		2	3	1	6	876	45,000	1,000	2.22%
② 建築一式工事		○	2	0	3	5	456	18,000	800	4.44%
3 大工工事										
4 左官工事										
⑤ とび・土工・コンクリート工事	○		1	2	3	6	456	18,000	800	4.44%
⑥ 石工事										
7 屋根工事										
8 電気工事										
9 管工事										
10 塗装工事										
11 登録を希望する工種について、番号及び許可区分に○を付けてください。							総合評定値 (P)	●年平均		
12										
13										
14 しゅんせつ工事										
15 板金工事										
16 ガラス工事										
17 塗装工事										
18 防水工事										
19 内装仕上工事										
20 機械器具設置工事										
21 熱絶縁工事										
22 電気通信工事										
23 造園工事										
24 さく井工事										
25 建具工事										
26 水道施設工事										
27 消防施設工事										
28 清掃施設工事										
29 解体工事										
計			5	5	7	17				

※「技術者数(人)」は、様式2に記入した工種ごとの人数を記入してください。(総合評定値通知書の人数ではありません)

※「総合評定値(P)」は、総合評定値通知書のPの欄の数字を記入してください。

※「平均完成工事高」は、総合評定値通知書の「2年平均」又は「3年平均」の欄の金額を記載してください。

※「外注費」とは、他へ一部下請施工させた工事の完成高をいいます。

※千円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てて記載してください。

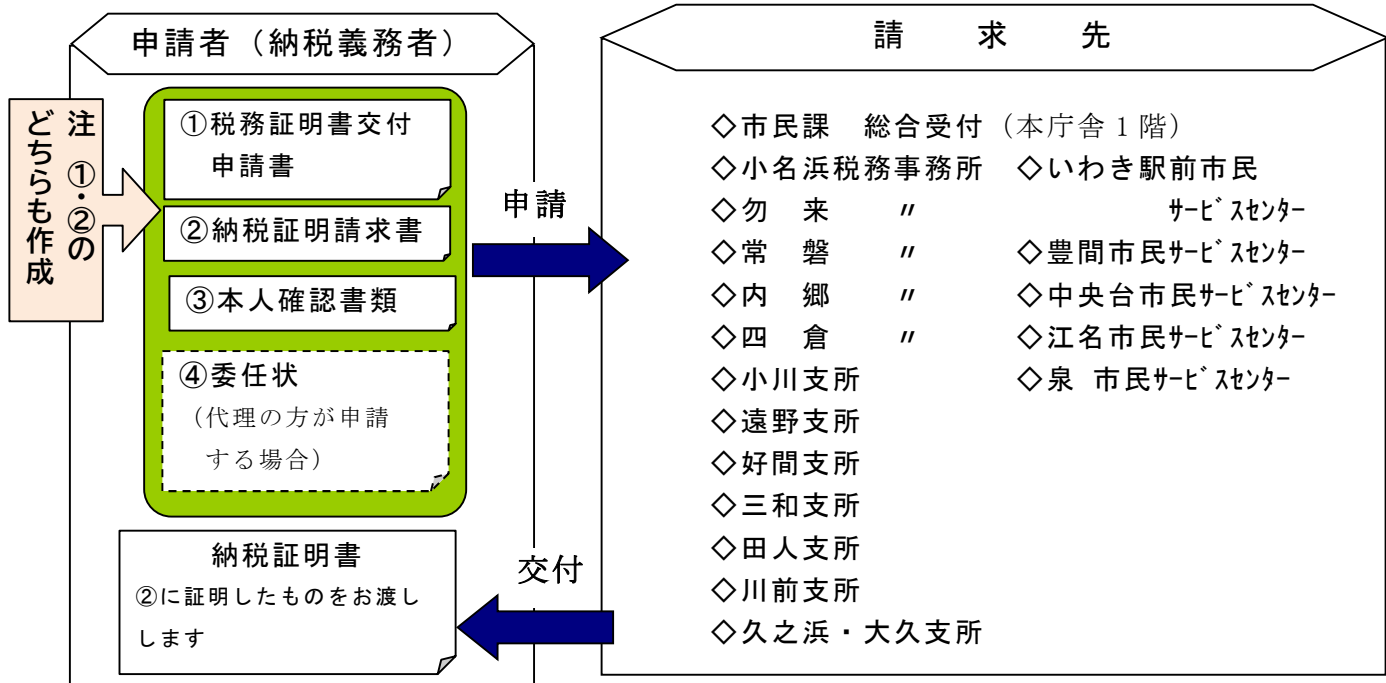
※下請発注比率は小数点以下2位(〇〇. 〇〇%)まで記入し、端数が生じた場合は、端数を切り捨てて記載してください。

(4枚のうち4枚目)

いわき市税の「納税証明」の請求について

入札参加資格審査申請に使用する納税証明書は、申請者（納税義務者）が納付・納入すべきこととなっているすべての税目のうち、納期の到来しているものについて完納されていることを証明するものです。

請求に当たっては、「税務証明書交付申請書」に「納税証明請求書」を添付し、本庁の市民課受付（1階）、各税務事務所又は各支所税務担当窓口に提出してください。



※ 納税証明の請求日前14日以内に納付・納入した市税がある場合は、申請の際に必ず納付・納入が確認できる領収書等を添付してください。

金融機関の窓口以外で納付・納入した場合、市で確認できるまで1か月程度を要する場合がありますので、納付・納入が確認できるものを提示していただくこととなりますのでご注意ください。

※ 詳しくは、いわき市税務課 [☎ 0246(22)7422] へお問い合わせください。

④委任状の例（必要な記載事項） ※下記注意事項を確認のうえ任意で作成してください。

委 任 状

令和 年 月 日

いわき市長 様

委 任 者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

生年月日 _____ 年 月 日

私は、次の者に、いわき市税の納税証明の請求及び受領に関する一切の権限を委任します。

受 任 者

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____ 年 月 日

※法人等の社員が業務として受任者となる場合は、社員であることがわかるよう、個人の住所、氏名のほかに会社の所在地及び会社名も記載してください。

※法人の場合は、生年月日の記入は、不要です。
※個人の場合は、自署してください。
※印鑑は、個人は認印を、会社(法人)の場合は代表者丸印(登録印)を押してください。

税 務 証 明 書 交 付 申 請 書（本 庁 用）

※他課に証明あり
☐ 税務課 ☐ 市民税課 ☐ 資産税課

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示してください。

市民課	受付番号	受付者	交付者

令和 年 月 日 申 請

申 請 者	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称） ㊞
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号 — —
納税者 （証明を受 けたい方）	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

申請事項

申請者(あなた)と納税者が異なる場合には、

委任状が必要です

必要な証明
(年度は前年の所得、年分は当年の所得)

☐ 所得額課税額 _____ 年度 _____ 通

☐ 所 得 額 _____ 年分 _____ 通

☐ 課 税 額 _____ 年度 _____ 通

☐ 非 課 税 _____ 年度 _____ 通

☐ 納 税 _____ 年度 _____ 通

☐ _____ 年度 _____ 通

委任状は要りません

☐ 扶 養 _____ 通

☐ 軽自動車納税 _____ 通
(継続検査用に限る)

〔 軽 自 動 車 ナ ン バ ー 〕
いわき

--	--	--	--	--	--

 -

--	--

 -

--	--	--	--

☐ 法人所在地 _____ 通

☐ 営 業 _____ 通
(法人・個人)

納税者との関係	備 考						
		☐ 本人 ☐ 代理人					
		☐ 相続人（続柄 _____）					
		☐					
証明書の用途							
		☐ 銀行 ☐ 保育所、幼稚園等					
		☐ 保証 ☐ 勤務先					
		☐ 官公署 ☐ 車購入・車検					
証明書の用途							
		☐ 入札参加 (☐ いわき市) (☐ 国・県・他市町村)					
		☐ 学校 ☐ 入国管理局					
		☐					
職員確認欄							
☒ 添付資料 ☐ 委任状 ☐ ☒ 本人確認資料 ☐ 運転免許証 ☐ 家 ☐ 旅券 ☐ 前 ☐ 個人番号カード ☐ 生 ☐ ☐ 本							
証 明 番 号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

税 務 証 明 書 交 付 申 請 書 （ 本 庁 用 ）

※他課に証明あり
☐ 税務課 ☐ 市民税課 ☐ 資産税課

いわき市長 様

太枠の中だけ記入し、□のある欄は該当するものにレ印を入れてください。
申請者の本人確認を行います。申請の際は、運転免許証等の本人確認書類を提示し

記入箇所

申 請 者	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称） ㊟
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
	電話番号 — —
納税者 （証明を受 けたい方）	住所（所在地）
	フリガナ 氏名（名称）
	生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
申請事項 申請者（あなた）と納税者が異なる場合には、 委任状が必要です 委任状は要りません 必要な記載事項（年度） ☐ 所得額 ☐ 所 行 ☐ 課 税 額 年度 通 ☐ 非 課 税 年度 通 ☒ 納 税 年度 通 ☐ 年度 通 （軽自動車ナンバー） いわき - ☐ 法人所在地 通 ☐ 営 業 通 （法人・個人）	

受付番号	受付者	交付者	令和 年 月 日申請				
☐ 本人 ☐ 代理人		・会社(法人)の代表者本人が直接窓口申請に来た場合には、「代表者丸印(登録印)」の押印が必要です。ご注意ください。 ・代理人(社員や行政書士等)に委任している場合は、納税者からの「委任状」が必要となります。 ・申請者欄には、委任状の受任者欄と同じ住所、氏名を記入して下さい。					
☐ 相							
☐ 証							
☐ 銀 ☐ 保							
☐ 官公署 ☐ 車購入・車検							
☒ 入札参加 (☒ いわき市) (☐ 国・県・他市町村)							
☐ 学校 ☐ 入国管理局							
※ ☐ 内のみ記入・押印(申請者欄)してください。 ※ 当該納税されていることの証明については、特定様式のため1通につき250円の手数料がかかります。 ※ 営業証明(個人の方のみ)についても、1通につき250円の手数料がかかります。		家前					
		☐ 生本					
証 明 番 号							
課長	課長補佐	係長	担当者	納 税	課 税	その他	手数料合計
				件	件	件	件
				円	円	円	円

納 税 証 明 請 求 書

令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所（所在地） _____

2 商 号 _____

3 氏名（代表者） _____

（注意事項）※ 1、3 について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。
法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

【証明事項】

- ☐ 納付すべき税目の納期到来分について納税されている。
- ☐ 納付すべき税目のうち、徴収猶予が認められている市税等を除く納期到来分について納税されている。
- ☐ 徴収簿に登載なし。

証明番号 第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。（令和 年 月 日現在）

令和 年 月 日

いわき市長 内田 広之

(注意) 窓口で申請する際は、この納税証明請求書と別紙「税務証明書交付申請書」を併せて提出してください

記入箇所

納 税 証 明 請 求 書

①

令和 年 月 日

いわき市長 様

いわき市入札参加資格審査申請に使用するため、次のことについて証明願います。

1 住所 (所在地)

②

2 商

号

③

3 氏名 (代表者)

④

(注意事項) ※ 1、3 について、個人事業主は個人事業主の住所、氏名を記載のこと。

法人については、法人の所在地、代表者を記入のこと。

上記太枠内を記入してください。

①請求年月日: 証明を申請した年月日

②住所(所在地): 個人事業主の場合、店舗の所在地が異なる場合は店舗所在地も記入。

③商号: 本社(本店)で課税されている場合は本社名を記入。

支店又は営業所等で課税されている場合は、支店名等を記入。

個人事業主の場合は屋号を記入。

④氏名(代表者): 法人の場合は③の代表者

※ 本社課税と支店又は営業所等課税の両方がある場合は、本社、支店又は営業所等名でそれぞれの所在地、商号、代表者(支店長又は営業所長名)で、1通ずつの納税証明請求書が必要となります。

技術者経歴書（市内業者）

様式2

氏 名（年齢）	法令による免許等			主 な 実 務 経 歴（地位）	経 験 年 月 数	左のうち 現場経験 10年以上 の工種	登録を希望する工種ごとの 技術者資格区分															
最終学歴の学校の種類 最終学歴の専攻学科	コード	名 称	取得年月日																			
()							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
							他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他			
							監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監			
()							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
							他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他			
							監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監			
()							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
							他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他			
							監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監			
()							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
							他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他			
							監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監			
()							1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
							2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
							他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他	他			
							監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監	監			

※ 技術者は、常勤の者を記載してください。なお、年齢は審査基準日現在で記入してください。

※ 「登録を希望する工種ごとの技術者資格区分」は、下の空欄に希望する工種の略号を記入し、工種別に技術者の該当する資格を○で囲んでください。（免許等が「1級」は「1」、「2級」は「2」、その他は「他」、同業種で2つ以上に該当する場合は上位のものを○で囲んでください。（別紙の「申請工種に対応する技術職員の資格区分」を参照してください。）

なお、「施工管理技士 補」の資格については、この表に記載しないでください。

※ 「実務経歴」は、当該技術者が従事した最大の工事名及びその地位を記載してください。工事の記載件数は、1年に1件とします。

※ 「経験年月数」は、工種ごとに従事した延年月数を記載し、現場経験が10年以上となる工種は、右欄に○を付けてください。

※ 「学校の種類」の欄には、大学・高等専門学校等の別を記入してください。

※ 本表が2枚以上になる場合には、ページごとに小計を記入してください。

※ 最後のページの「合計」欄には、資格区分別に技術者の合計を記入してください。

※ 本表は、別途提出する「技術職員名簿」に対応させて作成してください。

※ 免許等のコードは、別紙の「申請工種に対応する技術職員の資格区分」に記載されている記号番号（3桁）を記入して下さい。

1 級																			
2 級																			
その他																			
小 計																			
1 級																			
2 級																			
その他																			
合 計																			

—記載例—

様式 2

[illegible]

【別紙】 申請工種に対応する技術職員の資格区分

コード	資 格 区 分		登録を希望する工種ごとの技術者資格区分																													
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
001	法第7条第2号イ該当（指定学科卒業後3又は5年の実務経験）		他（申請2工種に限る）																													
002	法第7条第2号ロ該当（10年の実務経験）		他（申請2工種に限る）																													
003	法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上） [大臣認定者]		他	他						他	他		他		他											他						
004	法第15条第2号ハ該当（同号ロと同等以上） [大臣認定者]				他	他	他	他	他			他		他		他	他	他	他	他	他	他	他	他		他	他	他	他	他	他	
111	1級建設機械施工技士		①				①								①																	
212	2級建設機械施工技士（第1種～第6種）		②				②								②																	
113	1級土木施工管理技士 ※1		①				①	①					①		①	①			①											①		①
214	2級土木施工管理技士 ※1	土木	②				②	②					②		②	②														②		②
215		鋼構造物塗装																	②													
216		薬液注入					②																									
120	1級建築施工管理技士 ※1			①	①	①	①	①	①			①	①	①			①	①	①	①	①		①				①				①	
221	2級建築施工管理技士 ※1	建築	②																												②	
222		躯体			②		②					②	②	②																	②	
223		仕上げ			②	②		②	②			②					②	②	②	②	②		②				②					
127	1級電気工事施工管理技士 ※1									①																						
228	2級電気工事施工管理技士 ※1									②																						
129	1級管工事施工管理技士 ※1										①																					
230	2級管工事施工管理技士 ※1										②																					
131	1級電気通信工事施工管理技士 ※1																						①									
232	2級電気通信工事施工管理技士 ※1																						②									
133	1級造園施工管理技士 ※1																							①								
234	2級造園施工管理技士 ※1																							②								
137	1級建築士			①	①				①			①	①							①												
238	2級建築士			②	②				②			②								②												
239	木造建築士				②																											
141	建設・総合技術監理（建設）		①				①			①				①	①									①							①	
142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「構造物及びコンクリート」）		①				①			①			①		①	①								①							①	
143	農業「農業土木」・総合技術監理（農業「農業土木」）		①				①																									
144	電気電子・総合技術監理（電気電子）									①														①								
145	機械・総合技術監理（機械）																						①									
146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理（機械「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」）										①											①										
147	上下水道・総合技術監理（上下水道）										①																		①			
148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理（上下水道「上水道及び工業用水道」）										①															①		①				
149	水産「水産土木」・総合技術監理（水産「水産土木」）		①				①								①																	
150	森林「林業」・総合技術監理（森林「林業」）																								①							
151	森林「森林土木」・総合技術監理（森林「森林土木」）		①				①																		①							
152	衛生工学・総合技術監理（衛生工学）										①																					
153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理（衛生工学「水質管理」）										①																	①				
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）										①																	①		①		
155	第1種電気工事士									②																						
256	第2種電気工事士									他																						

申請2工種に限る

【別紙】 申請工種に対応する技術職員の資格区分

コード	資 格 区 分	登録を希望する工種ごとの技術者資格区分																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
258	電気主任技術者（第1種～第3種）								他																					
259	電気通信主任技術者																					他								
265	給水装置工事主任技術者								他																					
168	甲種消防設備士																											②		
169	乙種消防設備士																											②		
171	建築大工（1級）			②																										
271	建築大工（2級）			他																										
164	型枠施工（1級）			②		②																								
264	型枠施工（2級）			他		他																								
172	左官（1級）				②																									
272	左官（2級）				他																									
157	とび・とび工（1級）					②																							②	
257	とび・とび工（2級）					他																							他	
173	コンクリート圧送施工（1級）					②																								
273	コンクリート圧送施工（2級）					他																								
166	ウェルポイント施工（1級）					②																								
266	ウェルポイント施工（2級）					他																								
174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管（1級）								②																					
274	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管（2級）								他																					
175	給排水衛生設備配管（1級）								②																					
275	給排水衛生設備配管（2級）								他																					
176	配管・配管工（1級）								②																					
276	配管・配管工（2級）								他																					
170	建築板金「ダクト板金作業」（1級）							②	②						②															
270	建築板金「ダクト板金作業」（2級）							他	他						他															
177	タイル張り・タイル張り工（1級）									②																				
277	タイル張り・タイル張り工（2級）									他																				
178	築炉・築炉工（1級）・れんが積み									②																				
278	築炉・築炉工（2級）									他																				
179	ﾌﾞﾛｯｸ建築・ﾌﾞﾛｯｸ建築工（1級）・ｺﾝｸﾘｰﾄ積みﾌﾞﾛｯｸ施工							②			②																			
279	ﾌﾞﾛｯｸ建築・ﾌﾞﾛｯｸ建築工（2級）							他			他																			
180	石工・石材施工・石積み（1級）							②																						
280	石工・石材施工・石積み（2級）							他																						
181	鉄工・製罐（1級）										②																			
281	鉄工・製罐（2級）										他																			
182	鉄筋組立て・鉄筋施工（1級）											②																		
282	鉄筋組立て・鉄筋施工（2級）											他																		
183	工場板金（1級）															②														
283	工場板金（2級）															他														
184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」（1級）							②								②														
284	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」（2級）							他								他														
185	板金・板金工・打出し板金（1級）															②														
285	板金・板金工・打出し板金（2級）															他														

【別紙】 申請工種に対応する技術職員の資格区分

		登録を希望する工種ごとの技術者資格区分																												
コード	資 格 区 分	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
186	かわらぶき・スレート施工(1級)							②																						
286	かわらぶき・スレート施工(2級)							他																						
187	ガラス施工(1級)																	②												
287	ガラス施工(2級)																	他												
188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)																		②											
288	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)																		他											
189	建築塗装・建築塗装工(1級)																		②											
289	建築塗装・建築塗装工(2級)																		他											
190	金属塗装・金属塗装工(1級)																		②											
290	金属塗装・金属塗装工(2級)																		他											
191	噴霧塗装(1級)																		②											
291	噴霧塗装(2級)																		他											
167	路面標示施工																		②											
192	畳製作・畳工(1級)																			②										
292	畳製作・畳工(2級)																			他										
193	内装仕上施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上施工・表装・表具・表具工(1級)																			②										
293	内装仕上施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上施工・表装・表具・表具工(2級)																			他										
194	熱絶縁施工(1級)																					②								
294	熱絶縁施工(2級)																					他								
195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)																									②				
295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)																									他				
196	造園(1級)																							②						
296	造園(2級)																							他						
197	防水施工(1級)																			②										
297	防水施工(2級)																			他										
198	さく井(1級)																									②				
298	さく井(2級)																									他				
061	地すべり防止工事					他																				他				
062	建築設備士								他	他																				
063	計装(1級)								他	他																				
060	解体工事																													②
064	基幹技能者	② (申請2工種に限る)																												
099	その他 法7条第2号ハ該当(実務経験要件緩和)申請2工種		●		●		●							●		●		●	●		●						●			

※1 : 「●級**施工管理技士」の資格区分に「技士補」は含まれません。
「技士補」資格を所持している者については、「技士補」以外の資格区分を「様式2」に記入してください。

同意書

令和 年 月 日

いわき市長様

フリガナ 所在地(住所)	
フリガナ 商号又は名称	
フリガナ 代表者(役職名)氏名	()
電話番号	()

以下に記載する者について、暴力団等でないこと及び暴力団等と関与していないことを警察等関係機関へ照会することに同意します。

【代表者】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
()		男・女	

【代表者以外の「役員等※」】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	
()		男・女	

※役員等…取締役・監査役（社外・非常勤を含む）及び経営に実質的に関与している者

記載例

同意書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

いわき市長様

フリガナ	フクシマケンイワキシタワサウメト
所在地(住所)	福島県いわき市平字梅本21番地
フリガナ	イワキケンセツ
会社名称	イワキ建設(株)
フリガナ	イワキ タロウ
代表者(役職名)氏名	(代表取締役) 石城 太郎
電話番号	0246(22)1111

入札参加資格審査申請書に記載したものと、同一内容を記入して下さい。

以下に記載する者について、入札参加資格審査申請書に記載した代表者の「氏名」「氏名のフリガナ」「生年月日(和暦)」「性別」及び「住所(住民登録地)」を記載してください。

【代表者】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
イワキ タロウ (代表取締役) 石城 太郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室

【代表者以外の「役員等※」】

フリガナ (役職名)氏名	生年月日	性別	住所
イワキ ハナコ (取締役) 石城 花子	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市内郷高坂町四方木田191番地 メゾンメディカル▲棟 2021号室
イワキ ジロウ (取締役) 石城 次郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	いわき市平谷川瀬西作1番地
フクシマ サブロー (社外取締役) 福島 三郎	昭和〇年〇月〇日	男・女	東京都港区新橋二丁目16-1 ニュー新橋ビル7階

(法人・団体の場合のみ記載)

・申請日現在の役員等(下記ア～ウ)全員の「役職名」、「氏名」、「氏名のフリガナ」、「生年月日(和暦)」、「性別」及び「住所(住民登録地)」を記入してください。

- ア 法人にあっては、「取締役・監査役等の役員(社外・非常勤を含む)」及び「経営に実質的に関与している者」
- イ 法人格を有しない団体にあっては、「経営に実質的に関与している者」
- ウ 共同で事業を行う目的をもって形成された団体にあっては、「構成員」

・履歴事項全部証明書に記載されている順序で記入してください。

※申請日現在で登記が完了していない役員がいる場合、退任者は含めず、就任者は含めて、記載してください。

※枠内に収まるように記載してください。

※ 注意事項
当該同意書について、記載漏れ等がある場合は審査できません。
記載漏れがないようご注意ください！

※役員等…取締役・監査役(社外・非常勤を含む)及び経営に実質的に関与している者

入札参加資格制限確認票

(虚偽の報告がされた場合、「いわき市競争入札有資格者指名停止等措置要綱」に基づく措置の対象となります。)

商号又は名称

当社の状況については、次のとおりです。

申請日から過去2年間の状況について		
該当有り	該当無し	
		工事を粗雑にし、それに起因して公衆又は工事関係者に損害を与えたことがある。
		私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反により、代表者、役員又は従業員が刑事告発、逮捕又は公訴提起されたことがある。
		私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は審決等を受けたことがある。
		贈賄、競売入札妨害又は談合の容疑により代表者、役員又は従業員が逮捕され又は逮捕を経ないで公訴提起されたことがある。
		建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に違反し、監督官庁から処分を受けたことがある。
		暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくはその関係者が経営に関与している又は暴力団若しくはその関係者と関与している。（※） ※①又は②が該当します。 ①暴力団等に対する資金の供給、便宜の供与等を行い、暴力団等の維持運営を図るために協力し、又は関与していると認められる者 ②自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に債務の履行を強要し、若しくは損害を加える目的をもって暴力団の威力又は暴力団等を利用していると認められる者
		上記の他、業務に関し、法令等に違反し、代表者、役員又は従業員が逮捕され又は公訴を提起されたことがある。 又は、監督官庁から行政処分又は行政指導を受けたことがある。
		代表役員等が拘禁刑以上の刑に当たる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は拘禁刑以上の刑若しくは刑法（明治40年法律第45号）の規定による罰金刑を宣告されたことがある。
		申請日から過去2年間に於いて、国、地方公共団体（いわき市を除く）から指名停止措置を受けたことがある。

記載上の注意

1. 全項目について「該当あり」「該当なし」の欄のいずれかに○を付けてください。
2. 一箇所でも「該当あり」の欄に○がついた方は、**事実の発生日や事実の詳しい内容が分かる書類を提出してください。**
(任意の様式で可。**なお監督官庁や他自治体等から処分を受けている場合は、その通知等の写しを添付してください。)**
3. **事実の内容に応じて入札参加資格制限を行うことがあります。**

企業の技術力及び地域貢献に関する調書 (1/3)

注意 1 ☐ の枠内だけ記入してください。2 ☐ のある欄は、いずれか該当する箇所に✓印を付けてください。

3 今回の申請に係る審査基準日は令和8年10月1日です。項目の詳細（記載方法や添付書類）等については入札参加資格審査申請書提出要領をご確認ください。

4 記載内容や添付書類に不備がある場合は、評価できない場合がありますのでご注意ください。

1 工事成績（市で確認）

工事成績	
------	--

2 工事実績件数（市で確認）

工事実績件数	
--------	--

3 工事実績金額（市で確認）

工事実績金額	
--------	--

4 工事施工下請の状況（様式1「6 登録を希望する工種」で確認します）

5 優良工事（市で確認）

優良工事	
------	--

6 品質管理 ※要添付 ISO9001、JISQ9001の認証書の写し

ISO9001又はJISQ9001の認証取得	☐ あり ☐ なし
------------------------	---

7 安全管理

(1) 安全管理表彰の実績 ※要添付 国又は国が参加している団体が実施する安全表彰の写し

安全管理表彰の有無	☐ あり ☐ なし
安全管理の表彰名	
表彰者名（団体名）	
受賞年月日	年 月 日

(2) 労働災害防止等の状況（※安全管理表彰の実績がある場合には、記入不要）

※要添付 「建設業労働災害防止協会への加入証明」など、加入状況を確認できるもの

「建設業労働災害防止協会への加入」	☐ あり ☐ なし
-------------------	---

8 環境への配慮

(1) ISO14001又はJISQ14001 ※要添付 ISO14001、JISQ14001の認証書の写し

ISO14001又はJISQ14001の認証取得	☐ あり ☐ なし
--------------------------	---

(2) エコアクション21（※ISO14001等の認証を取得している場合には、記入不要）

※要添付 エコアクション21の認証書の写し

エコアクション21の認証取得	☐ あり ☐ なし
----------------	---

9 いわき市内における事業者としてのボランティア活動又は地域づくり活動の実績

※要添付 活動実績を客観的に証明できるもの

実績の有無	☐ あり ☐ なし
活動時期	年 月 日 から 年 月 日まで
活動場所	
活動内容	

企業の技術力及び地域貢献に関する調書（2／3）

1 0 企業認証制度の認証状況

(1) 福島県次世代育成支援企業認証制度の認証状況

※要添付「働く女性応援」又は「仕事と生活の調和」の認証書の写し

「働く女性応援」の認証取得	☐ あり	☐ なし
「仕事と生活の調和」の認証取得	☐ あり	☐ なし

(2) いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証状況

（※福島県次世代育成支援企業認証制度の認証を受けている場合には、記入不要）

※要添付「いわき市女性活躍推進企業認証制度の認証書の写し

認 証 の 取 得	☐ あり	☐ なし
-----------	-----------------------------	-----------------------------

1 1 いわき市消防団への協力

(1) 消防団協力事業所表示制度の認定 ※要添付表示証交付書の写し

認 定 の 有 無	☐ あり	☐ なし
-----------	-----------------------------	-----------------------------

(2) 消防団員の雇用実績（※消防団協力事業所表示制度の認定を受けている場合には、記入不要）

※要添付基準日以降発行の消防団員在職証明書、該当者を1年以上継続雇用していることが分かる書類

雇 用 実 績 の 有 無	☐ あり	☐ なし
消防団へ加入している社員の氏名		
雇 用 開 始 日	年	月 日
団 員 と な っ た 日	年	月 日
消 防 団 の 支 団 等 名		

1 2 いわき市内における献血への協力

※要添付福島県赤十字血液センター発行の献血実施報告書

企 業 献 血 の 有 無	☐ あり	☐ なし
---------------	-----------------------------	-----------------------------

1 3 市県民税の特別徴収 ※要添付市県民税特別徴収税額の決定通知書の写し（表紙のみで可）

特 別 徴 収 の 有 無	☐ 特別徴収を行っている。 ☐ 特別徴収義務者であるが、特別徴収を行っていない。 ☐ 上記以外
---------------	--

1 4 障がい者の雇用 ※要添付「障害者雇用状況報告書」の写し 等

雇 用 状 況	☐ 法定義務のある企業であり、法定雇用率以上の障がい者を雇用している。 ☐ 法定義務のない企業であるが、障がい者を雇用している。 ☐ 上記以外
---------	--

1 5 新卒者の雇用 ※要添付卒業証明書、雇用保険被保険者資格等取得確認通知書等の写し、いわき市民である事が確認できる書類 等

雇 用 実 績	☐ あり	☐ なし
氏 名（カナ）	（ ）	
雇 用 時 の 年 齢	歳	
卒 業（中 退）年 月 日	年	月 日
雇 用 年 月 日	年	月 日

企業の技術力及び地域貢献に関する調書（3／3）

1 6 離職者の雇用 ※要添付 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格等取得確認通知書等、いわき市民である事が確認できる書類 の写し

雇 用 実 績	☐ あり ☐ なし
氏 名（カタ）	（ ）
雇 用 時 の 年 齢	歳
離 職 年 月 日	年 月 日
雇 用 年 月 日	年 月 日

1 7 雇用の維持・確保

※審査基準日を基準として、いわき市民である正規社員（社会保険加入）が1年前より増えている場合に対象

※要添付 様式3-1 従業員確認一覧、新たに雇用した社員の健康保険・厚生年金保険資格標準報酬決定通知書写し等、いわき市民である事が確認できる書類

令和7年10月1日～令和8年10月1日の期間（市内居住者に限る）

正 規 雇 用 者 数	☐ 増加している 【新規雇用者数：____人、退職者数：____人】 ☐ 上記以外
-------------	--

1 8 災害への協力状況

(1) 災害時の出勤実績 ※要添付 いわき市内での出勤実績を客観的に証明できる書類（緊急出勤は不可）

出 勤 実 績	☐ あり ☐ なし
出 勤 実 績 内 容	
出 勤 時 期	年 月 日 から 年 月 日まで
出 勤 地 区	

(2) 災害応援協定の締結 ※要添付 いわき市と締結している協定書の写し(団体の場合は団体に加入している証明書の写しも必要)

協 定 締 結 の 有 無	☐ あり ☐ なし
協定締結の団体等名	

1 9 除雪契約及び道路維持補修等の実績 ※要添付 いわき市との契約書の写し

実 績 の 有 無	☐ あり ☐ なし
工 事 等 名	
工 期 等	年 月 日 から 年 月 日まで
業 務 内 容 等	

2 0 建設業法に基づく処分の有無 ※要添付 処分の内容が確認できる書類(処分書等)の写し

建設業法に基づく処 分の有無	☐ 処分なし ☐ 処分あり（過去2年以内）
-------------------	--

2 1 いわき市発注工事等の指名停止期間の有無（市で確認します）

いわき市発注工事等の 指名停止期間の有無	
-------------------------	--

従業員確認一覧

※17 雇用の維持・確保関係書類です。（「増加している」場合に提出ください）

令和7年10月1日～令和8年10月1日の期間における次の市内居住者

[illegible]